

# ごみ減量に係る各種 補助金の活用状況



①ごみ等集積施設整備事業補助金

②資源物回収助成金

③生ごみ処理器購入費補助金

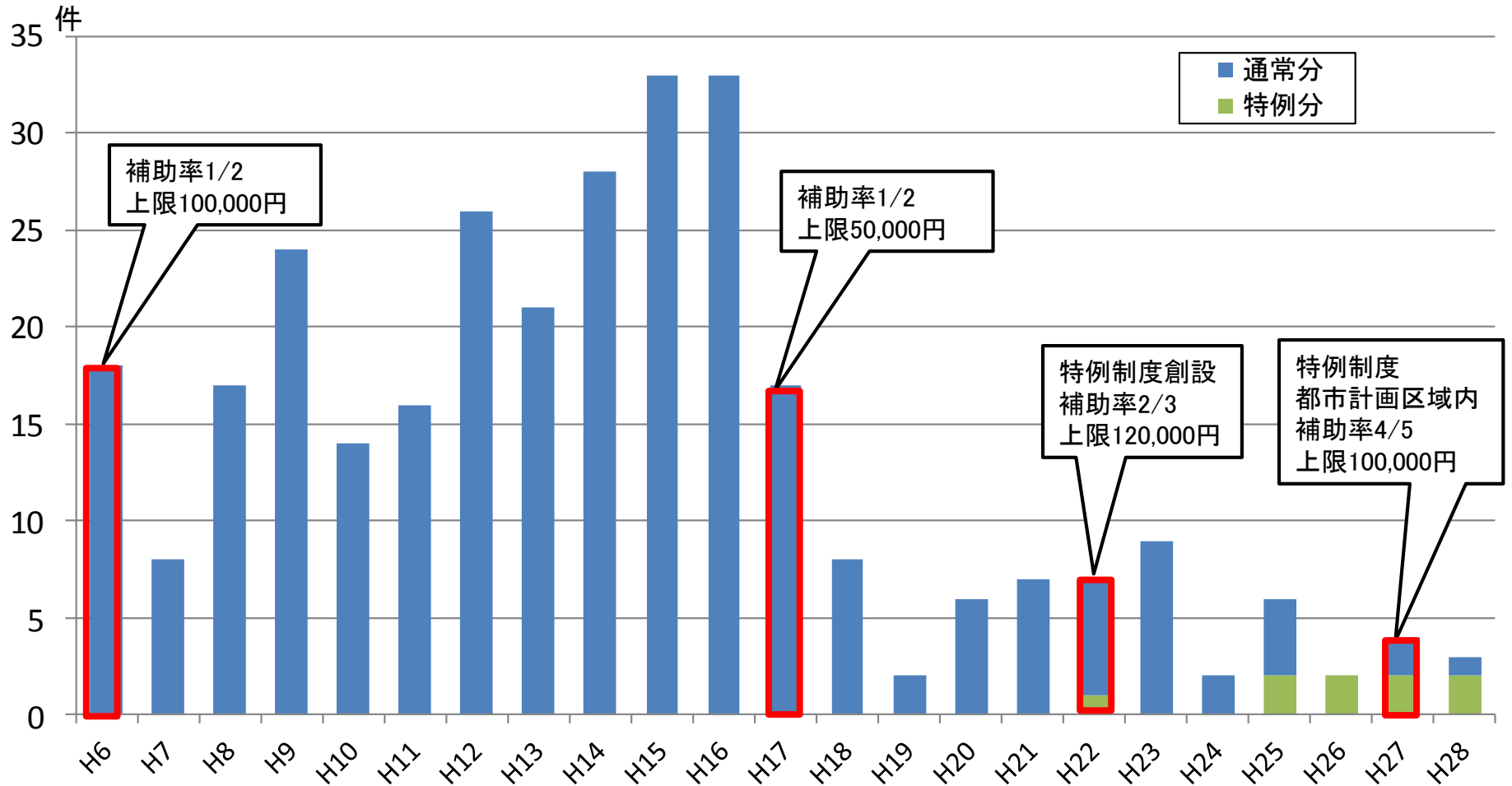
## ①ごみ等集積施設整備事業補助金

- ごみステーション及びその周辺の環境衛生の向上を図るため、集落がごみ又は資源物の集積施設（ごみステーション）を整備するために要する経費補助（対象経費の2分の1以内とし、上限5万円）を実施。
- なお、平成30年3月31日までの間に限り、都市計画区域内に周囲の景観を損なわない材質及び色彩のごみ又は資源物の集積施設を設置する場合に、対象経費の5分の4以内（上限10万円）で補助を実施。

# 補助事業の変遷等

年度	補助・設置件数			備	考
	通常分	特例	計		
H6	18		18	補助率1/2、上限10万円	
H7	8		8		
H8	17		17		
H9	24		24		
H10	14		14		
H11	16		16		
H12	26		26		
H13	21		21		
H14	28		28		
H15	33		33		
H16	33		33		
H17	17		17	補助率1/2、上限5万円	
H18	8		8		
H19	2		2		
H20	6		6		
H21	7		7		
H22	6	1	7	2か所以上を統合し、20世帯以上の利用	補助率2/3、上限12万円(H24.3.31まで)
H23	9		9		
H24	2		2	2か所以上を統合し、20世帯以上の利用	補助率2/3、上限12万円(H27.3.31まで)
H25	4	2	6		
H26		2	2		
H27	2	2	4	都市計画区域内での設置	補助率4/5、上限10万円(H28.3.31まで)
H28	1	2	3	都市計画区域内での設置	補助率4/5、上限10万円(H30.3.31まで)
計	302	9	311		

# 補助件数の推移



# 露天のごみステーションに 施設を設置した場合などは 補助金の制度があります

現在、市内には約430か所のごみステーションが設置されており、約300か所がケージ化（ごみの集積施設を設置）されたステーションとなっています。

ケージ化されたステーションは、カラスや猫などの動物にごみを荒らされることなく、ごみの散乱を防ぐことができるなどの特長があります。

市では下記のとおり補助金の制度を用意していますので、ケージ化の際にはご利用のご検討をお願いします。（ステーションのケージ化をご検討の場合は、事前に市民環境課生活環境係（電話62-3111）までお問い合わせください）

整備方法	補助金額	備考
新規、または更新でケージ化する場合	経費の2分の1以内で 上限5万円	
都市計画区域内(注1)で、周囲の景観に配慮した材質・色彩(注2)のケージを整備する場合	経費の5分の4以内で 上限10万円	平成30年3月31日まで に整備するものに限る。

(注1) 都市計画区域内に該当するかどうかは、市民環境課生活環境係へお問い合わせください。

(注2) 周囲の環境に配慮した材質・色彩とは、金属製など耐久性に優れた材質のもので、色は原則茶色または銀色などのもの。また複数整備する場合は同じ形状であること。(その他のものをお考えの場合は市民環境課生活環境係へお問い合わせください。)



## 【露天ステーションの位置・管理方法にご配慮をお願いします】

毎年、ステーションの位置を隣組長宅へ移動している、ケージを設置しないことで景観を維持しているなど、ケージ化できないステーションもあるようです。

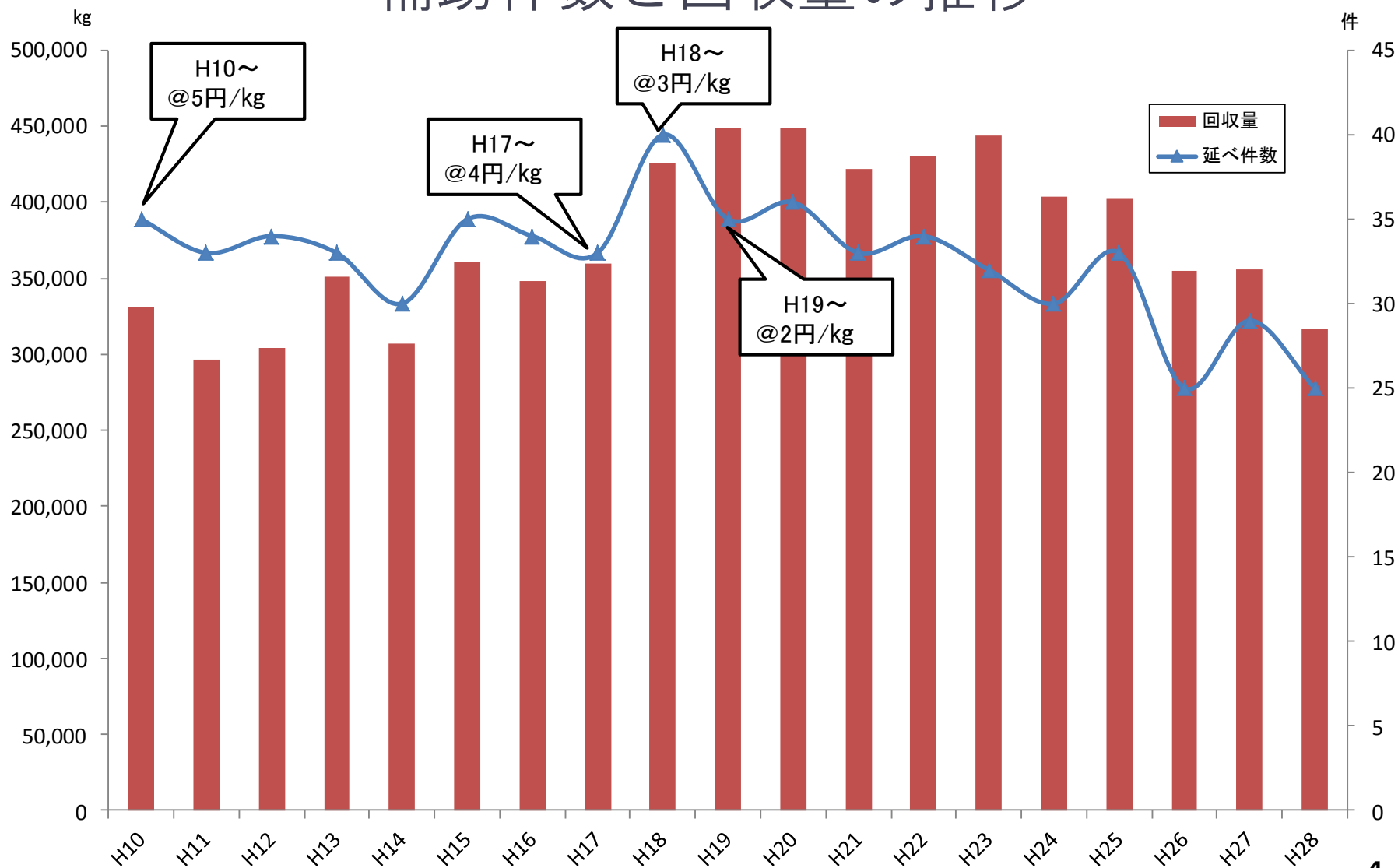
露天のステーションを利用される場合は、以下の点にご協力をお願いします。

- ① カラスよけネットなどを利用している場合は、ネットなどの管理をお願いします。
- ② 周辺にごみが散乱してしまった場合は、清掃等を行うようお願いします。
- ③ 歩道の真上など、車道や通行人から目につきやすい場所にステーションがある場合は、少し奥の人目に付きにくい場所に移動できないかご検討をお願いします。

## ②資源物回収助成金

- 紙ごみの減量と、森林資源の保全を図るため、古紙（新聞、雑誌、段ボール等）を集落、PTA、育成会などで回収し業者に引き渡した場合、1kgにつき2円の助成金を交付。

# 補助件数と回収量の推移





### ③ 生ごみ処理器購入費補助金

- ごみの減量化と資源化を図るため、一般家庭、店舗、事業所等が生ごみ処理器を購入した場合、補助金を交付。
- コンポスト（堆肥化容器）を購入した場合
  - 対象：5千円以上のコンポスト
  - 購入費の2分の1以内、5千円を限度として補助
- 電動生ごみ処理機を購入した場合
  - 対象：1万円以上の電動生ごみ処理機
  - 購入費の2分の1以内、2万円を限度として補助

# 補助事業の変遷等

年度	生ごみ処理器		計	補助額合計	備 考
	電動式	コンポスト			
H5		393	393	1,110,000	対象経費の1/3、上限5千円 幹旋注文
H6		42	42	101,000	
H7		177	177	746,000	幹旋注文
H8		84	84	231,270	
H9		93	93	274,358	
H10	14	80	94	346,226	
H11	140	112	252	3,136,212	対象経費の1/2、上限2万円
H12	116	67	183	2,594,811	
H13	120	24	144	3,503,432	対象経費の1/2、上限3万円
H14	45	11	56	1,327,552	
H15	34	20	54	1,021,932	
H16	46	16	62	1,487,677	
H17	17	22	39	381,086	対象経費の1/2、上限2万円
H18	5	90	95	344,496	対象経費の1/2、上限5千円
H19	6		6	30,000	1万円以上の機器に限定 対象経費の1/2以内、上限5千円
H20	8	1	9	45,000	
H21	6		6	30,000	
H22	12		12	179,500	対象経費の1/3、上限1万5千円
H23	9		9	123,500	
H24	6	18	24	170,100	
H25	5	10	15	125,000	
H26	4	10	14	116,900	
H27	5	43	48	261,600	対象経費の1/2、上限2万円
H28	2	13	15	85,300	
計	600	1,326	1,926	17,772,952	

# 補助件数の推移

